

～インターネットを楽しもう！～

## 「初級者向け無料パソコン・インターネット講座」

丁寧に利用方法を説明しますので、パソコン、インターネットを使ったことがない方でも安心です。お気軽にお申し込みください。

区分	時間	内容
初級編	午前10時～正午	パソコンの基本操作 インターネットの仕組み
応用編	午後1時30分 ～午後3時30分	検索エンジン(goo、Google 等)の使い方 インターネットの活用方法

開催日 ● 12月3日(土)、12月4日(日)

※ 2日間とも、両方の講座を開催します。

開催場所 ● 南ふれあい館(旧仙南交流センター)

定員 ● 各回とも12名(先着順)

申込期限 ● 12月2日(金)

申込・問 NTT東日本秋田支店 ☎0120(980)284

問 美郷町ブロードバンド推進協議会事務局  
(町企画財政課内) ☎0187(84)4901

## 石綿による病気に気づいていない方を探しています

石綿による病気と認められると、労災保険の補償または特別遺族給付金が受けられる場合があります。

お心当たりのある方はご相談ください

- ・過去に石綿を取り扱う仕事をしていた方
- ・過去に仕事で石綿を吸い込んだことがある方
- ・息切れ、せき、胸が苦しいなどの症状がある方
- ・中皮腫や肺がん等で亡くなられたご家族をお持ちの方

問 秋田労働局 ☎018(883)4275

大曲労働基準監督署 ☎0187(63)5151

ひとりで抱えていませんか

## 全国一斉労働トラブル110番

秋田県司法書士会では、11月23日の勤労感謝の日にあわせて電話による無料相談を受付けます。

日時 ● 11月23日(水) 午前10時～午後4時

相談内容 ● 賃金、時間外手当の不払い、解雇無効などの労働トラブルについて

秋田県司法書士会では常設の無料相談も実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

申込・問 秋田県司法書士会

☎018(824)0187/018(824)0055(当日のみ)

## シルバー人材センターで働いてみませんか

シルバー会員の入会説明会を開催します。

対象者 ● 町内在住者で60歳以上の方

日時 ● 11月24日(木) 午後2時～

会場 ● 中央行政センター(旧六郷庁舎)

申込・問 美郷町シルバー人材センター ☎0187(84)0307

受付期間は12月6日(火)～1月31日(火)です

## 合併処理浄化槽水質検査費補助金

合併処理浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、「浄化槽水質環境保全費補助金」を交付します。

対象者 ● 合併浄化槽の法定検査を受けた方  
(地域の会館等を含む)

公共下水道、農業集落排水整備区域は補助対象外ですのでご注意ください。

補助金額 ● 5,000円

必要書類 ● 浄化槽検査結果書の写し  
振込先金融機関の通帳の写し  
印鑑

受付期間 ● 12月6日(火)～1月31日(火)

提出先 ● 町建設課上下水道班(役場第二庁舎内)、  
六郷出張所、仙南出張所

※ 詳細は広報美郷12月号でお知らせします。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## シベリア戦後強制抑留者 特別給付金のお知らせ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

### ■対象者

旧ソビエト連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

### 【対象者が亡くなっている場合】

特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となっております。

### ■請求書をお持ちでない方へ

特別給付金の請求書類をお送りします。至急お電話にてご連絡ください。

(既に特別給付金の支給を受けられた方は、再度の請求は出来ません。)

請求期限 ● 平成24年3月31日(土)

※ 請求期間内に特別給付金の請求をしなかった場合には支給されません。

受付時間 ● 午前9時～午後6時(平日のみ)

問 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部

特別給付金認定担当 ☎0570(059)204

I P 電話・ P H S 専用番号 ☎03(5860)2748

労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きはお済みですか

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険・雇用保険)は農林水産業の一部を除いて労働者を一人以上雇用する全ての事業主が加入することになっています。この場合、事業主や労働者の意向にかかわらず、法律上当然に加入の手続きを行うことが事業主の義務になっています。まだ加入していない場合は早急に最寄りの労働基準監督署かハローワークにご相談ください。

問 秋田労働局 ☎018(883)4267